

# 4月から『資源ごみの出し方』が一部変わります！

昨年3月から資源ごみ集団回収モデル地区として「新町、西宮町、友楽町、緑町・月美町、下門間、中野」の6町内会により、ルール違反ごみの撲滅やごみ処理費用の削減の課題克服を目指して、収集回数や収集方法について合同の学習会や各町内会による協議を重ね、様々な実践活動を行っていただきました。

今回の「資源ごみの出し方」の一部変更は、その実践活動を基に実施するものです。

また、10月からモデル地区で実践している、各収集場所での「分別カゴ」等による収集方法を全町的に実施します。実施にあたっては収集場所の集約や当番制の導入が必要であり、町内会長さんや廃棄物減量等推進員の皆さんと協議しながら進めます。

## ●収集回数

古紙類・紙製容器包装は、月1回の収集に変わります。  
プラスチック製容器包装は、月2回の収集に変わります。

## ●収集品目

有害物として「乾電池・蛍光管」を収集します。  
カンは「アルミ」と「スチール」に、ビンは「透明」「茶」「その他」に分けて出してください。

## ●収集日

祝日も収集します。

※詳しくは「資源とごみのカレンダー 平成18年度版」で確認してください。

## ●収集場所

変更はありません。

### 収集場所問題

ある地域では、家の前にごみを出していたり、家屋が密集しているにも関わらず、数軒の利用しかない収集場所があります。

この問題は、一般の地域からも指摘がありますように、公平性に欠けており、今後町では収集場所の集約化を徹底的に町内会へ働きかけ、公平性の確保に努めます。

